

# 広島県分権改革推進審議会小委員会

## 第1回会議次第

日時 平成15年8月12日（火）9:30～12:00

場所 メルパルク広島 5階 桜1の間

### 1 開 会

### 2 委員長選出

### 3 議事内容

- (1) 広島県の分権改革の流れについて
- (2) スケジュールについて
- (3) 県の組織（業務内容）と職員数等について
- (4) 事務事業見直し基準について
- (5) 議論すべき主要論点について
- (6) その他

### 4 閉 会

#### 【配付資料】

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 資料1 | 広島県の分権改革の流れ             | 1  |
| 資料2 | スケジュール（案）               | 2  |
| 資料3 | 広島県の組織（業務内容），職員数        | 3  |
| 資料4 | 事務事業見直し基準について（素案）       | 10 |
| 資料5 | 分権改革推進プログラムに係る主要論点項目（案） | 11 |
| 資料6 | 第1回審議会概要                | 12 |

# 広島県分権改革推進審議会小委員会

## 第1回会議出席者名簿

| 職 名                 | 氏 名     | 備考 |
|---------------------|---------|----|
| 広島県商工会議所連合会会頭       | 池 内 浩 一 |    |
| 高田郡甲田町長             | 今 井 正   |    |
| 広島経済同友会代表幹事         | 大 田 哲 哉 |    |
| 広島女学院大学助教授          | 折 登 美 紀 | 欠席 |
| 広島県商工会連合会会長         | 加 島 英 俊 | 欠席 |
| 〃 専務理事              | 杉 本 勝   | ※  |
| 広島大学法学部教授           | 川 崎 信 文 |    |
| 広島県農業協同組合中央会会長      | 児 玉 静 秋 | 欠席 |
| 〃 企画公報室長            | 岸 房 康 行 | ※  |
| 広島県民生委員児童委員協議会会長    | 櫻 井 正 弥 |    |
| 広島県国民健康保険団体連合会常務理事  | 佐 古 清 進 |    |
| 広島県議会議員             | 平 浩 介   |    |
| 安田女子短期大学講師          | 戸 井 佳奈子 |    |
| 社団法人中国地方総合研究センター理事長 | 櫛 本 功   |    |
| 日本労働組合総連合会 広島県連合会会長 | 宮 地 稔   |    |
| 中国新聞社代表取締役副社長       | 山 本 一 隆 |    |
| 三次市長                | 吉 岡 広小路 |    |

(50音順, 敬称略)

※ 備考欄に※のある出席者は, 広島県分権改革推進審議会設置条例第6条に基づく「議事に係る関係者」としての出席者

# 広島県の分権改革の流れ

## 我が国の現状

### 社会環境の変化

- 「中央集権」から「地方分権」へ
- 「増大(右肩上がり)」から「縮小(右肩下がり)」へ
- ・ 人口の減少、少子・高齢化社会の急速な進展
- ・ 低経済成長時代の到来

### 価値観、住民ニーズの変化

- ・ 「量的拡大」から「質的充実」へ
- ・ 「画一・平等」から「個性・多様性」の尊重へ

## 広島県の現状

### 目前に迫った市町村合併

- ・ 市町村数は1/3に減少、大半が「市」に移行

### 県・市町村を通じ財政はバンク状態

- ・ 未曾有の危機的財政状況、さらに三位一体改革による影響も懸念

### 求められる効率的で“小さな”行政

## 行政への影響

「これまでの行政は変わらざるを得ない」

### ●サービス提供主体の“最適化”

- ・ 国・県・市町村、行政と民間の役割分担の明確化。行政の守備範囲の見直し

### ●事務執行の“最適化”

- ・ 業務プロセスの改革、規制の緩和・撤廃、国・県・市町村の重複行政の排除

### ●資源配分の“最適化”

- ・ 限られた行政資源(カネ・人・モノ)を真に重要かつ必要な政策課題へ最適配分

## 分権改革の手法

### ●市町への大胆な事務・権限移譲

- ・ 可能な限り、合併後の基礎的自治体が総合的な行政主体として、住民に身近な事務を処理する行政システムを構築

### ●市町の行政体制整備への総合的な支援

- ・ 市町が移譲された事務を円滑に行うため必要な財源措置や人的支援措置等

## 分権改革の目指すもの

### ●個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現

### ●自己完結型自治体への転換

## 県の将来像 (分権フレーム)

### ●国・県・市町村、行政と民間の役割分担の抜本的見直し

- ・ 国・県・市町村の役割分担の明確化
- ・ 行政の守備範囲の見直し

### 「県」の役割分担を明確化

### 県庁の改革

## 県庁の行政システム改革の工程イメージ

【理念】

【メニュー】

【展開】

【ねらい】

最も効率的で  
「小さな」県庁

「県民起点」と  
「成果重視」

### ●組織機構の改革

地域事務所、本庁組織の再編

### ●定員管理の適正化

経営戦略の策定、予算編成プロセス改革、

庁内分権、事業の戦略化・重点化

### ●業務プロセスの改革

行政サービスの向上、簡素・効率化

### ●職員の人材育成と意識改革

多様な人材確保・育成、職場活性化

### ●給与・任用制度の改革

能力・実績重視の人事管理、多様な任用

形態とその人事管理、給与制度

### ●開かれた県政のあり方

情報公開、県政への県民参加、県民との

協働・連携

### ●県出資法人の見直し

### ●「県」としての役割・強みを発揮

・ 地域全体の総合プロデューサー

・ 政策集団

・ 県民の安全・安心の確保

### ●より効率的で高質な県民サービスを提供できる行政運営システムへの転換

管理 → 経営、統治 → 協治

《組織風土・体質改善》

・ 国中心・行政主導 → 県民起点

・ フルセット、総花主義 → 選択と集中

・ 予算獲得主義 → 成果重視

透明性・説明責任

### ●定款的・弾力的な財政構造への転換

・ 構造的な財源不足の解消

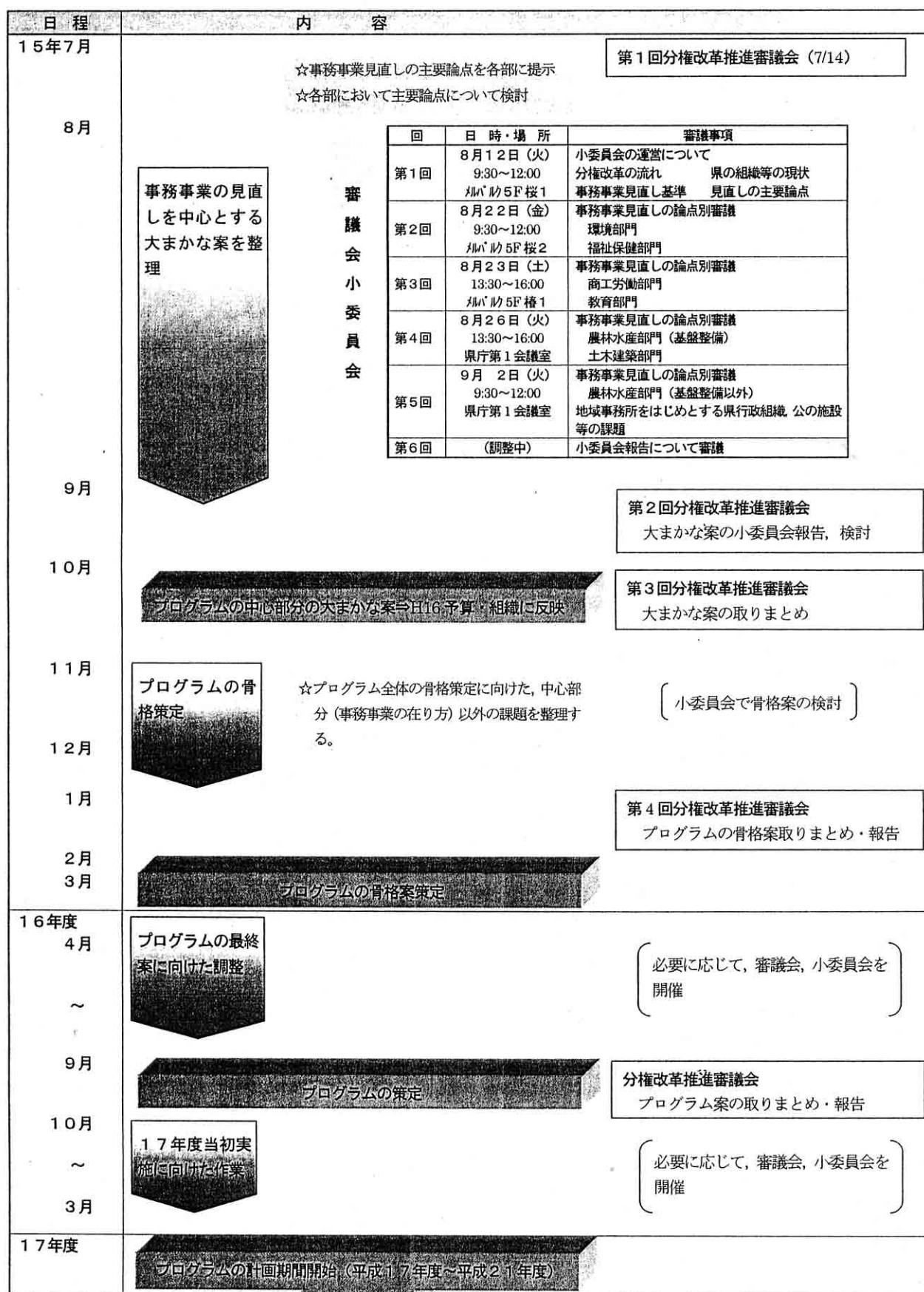
### ●活力と安心がある元気な広島県の実現

### ●県民満足度を高められる小さな県庁への転換

都道府県再編等

地方分権改革（広島型システム）を徹底的に推進

## スケジュール(案)



## 広島県の組織(業務内容)と職員数

|                      |    |
|----------------------|----|
| ■本庁組織の業務概要           | P4 |
| ■地域事務所の所管区域及び組織と業務内容 | P6 |
| ■部局別及び本庁・地方機関別の職員数等  | P7 |
| ■広島県行政機構図            | P8 |

# 広島県の本庁組織の業務概要(平成15(2003)年4月1日)

## 出納長室

県の仕事に必要なお金を受け取ったり、支払ったりする仕事をしています。

| 室名    | 主な仕事                           |
|-------|--------------------------------|
| 出納総務室 | 出納長室の庶務、県費の資金の管理・支払、収入証紙、決算の調整 |
| 企画指導室 | 会計事務の指導及び検査                    |
| 出納審査室 | 県費の会計書類の審査、国費の支払               |
| 用度室   | 物品の購入や印刷物の発注等                  |

## 総務企画部

県の組織や予算をつくり、税金を集める仕事のほか、県の広報や国際交流に関する仕事をしています。

| 室名        | 主な仕事                                |
|-----------|-------------------------------------|
| ●管理総室     |                                     |
| 総務室       | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ                  |
| 文書法制室     | 文書の管理、条例等の審査、公益法人等                  |
| 人事室       | 人事異動、研修、職員給与、旅費等(自動車管理) 公用自動車の管理、運行 |
| 行政管理局     | 組織改正、職員定数、行政改革の推進                   |
| 福祉室       | 職員の福利厚生、共済・互助会                      |
| 職員健康推進室   | 職員の安全衛生、健康管理等の推進                    |
| ●財務総室     |                                     |
| 財政室       | 県の予算編成などの財政運営                       |
| 財産管理室     | 公有財産の管理、処分                          |
| 施設管理室     | 施設の整備、保全                            |
| 税務企画室     | 県税に関する企画、総合調整                       |
| 課税収納室     | 県税の課税、徴収等                           |
| 税務システム管理室 | 県税に関する電算システムの管理                     |
| ●秘書広報総室   |                                     |
| 秘書室       | 知事・副知事の秘書、叙勲、表彰等                    |
| 国際交流室     | 国際交流の推進                             |
| 国際企画室     | 国際協力の推進、国際化に関する総合調整                 |
| 広報室       | 広報紙、テレビ等による広報、パブリシティ活動              |
| 行政情報室     | 広報、情報公開、個人情報保護                      |

## 政策企画局

県の将来ビジョンの策定や県で行う研究など県庁全体のとりまとめのほか、県内の情報化を進める仕事をしています。

| 室名          | 主な仕事                    |
|-------------|-------------------------|
| 政策企画局       | 県行政の基本的事項の企画、総合調整(分権改革) |
| 情報政策室       | 県民生活の様々な分野でのIT活用の促進     |
| 情報ネットワーク管理室 | LAN用基盤及び汎用コンピュータの運用管理   |

## 地域振興部

地域の特性を生かして地域を活性化させる仕事や市町村を支援する仕事をしています。

| 室名       | 主な仕事                    |
|----------|-------------------------|
| ●管理総室    |                         |
| 地域振興総務室  | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ、企画調整 |
| 地域調整室    | 地域整備に関する総合調整、国土調査       |
| 交通対策室    | 鉄道・バス等の交通対策             |
| 統計管理室    | 統計情報の分析、統計の活用推進         |
| 生活統計室    | 人口、家計、学校基本等統計調査         |
| 経済統計室    | 商工業や農林水産業等の統計調査         |
| ●市町村分権総室 |                         |
| 市町村行政室   | 市町村行政運営助言               |
| 市町村税財政室  | 市町村税財政運営助言、地方交付税、起債     |
| 市町村合併推進室 | 市町村合併の推進                |
| 地域づくり推進室 | 地域を越えた地域づくりを推進          |
| 地域企画室    | 地域の振興施策の推進              |

## 環境生活部

県民の皆さんが、安全で心豊かなくらしができるような仕事をしています。

| 室名            | 主な仕事                    |
|---------------|-------------------------|
| ●管理総室         |                         |
| 環境生活総務室       | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ、企画調整 |
| 県民文化室         | 文化事業の推進、NPO等県民活動の支援     |
| 消費生活室         | 消費者への啓発、物産対策、県民相談       |
| 人権施策室         | 人権施策及び人権啓発の総合調整         |
| 青少年室          | 青少年の健全な育成に関すること         |
| 男女共同参画推進室     | あらゆる分野への男女共同参画の推進       |
| 私立振興室         | 私立学校の指導及び振興             |
| ●危機管理総室       |                         |
| 危機管理室         | 災害対策・危機管理の企画、総合調整       |
| 消防室           | 市町村消防行政の指導、消防職員表彰       |
| 保安室           | 高圧ガス、火薬類、危険物の許認可        |
| 通信管理室         | 防災行政無線と総合行政通信網の管理       |
| ●新県立大学設置準備事務局 |                         |
| 大学企画管理室       | 新県立大学の設置、県立3大学の運営       |

## 環境局

豊かな自然や生活環境を守り、育てる仕事をしています。

| 室名       | 主な仕事                |
|----------|---------------------|
| ●環境創造総室  |                     |
| 環境政策室    | 環境政策の計画的推進、地球温暖化防止  |
| 環境対策室    | 大気、水質、有害化学物質などの環境対策 |
| 環境調査室    | 環境影響評価、瀬戸内海と景観の保全   |
| 自然環境保全室  | 自然環境の保全と野生生物の保護     |
| ●廃棄物対策総室 |                     |
| 環境型社会推進室 | リサイクルとエコタウンの推進、環境学習 |
| 一般廃棄物対策室 | 一般廃棄物の適正処理、減量化      |
| 産業廃棄物対策室 | 産業廃棄物の適正処理、減量化      |

## 福祉保健部

健康を守り、高齢者や子ども、障害のある人など県民の皆さんが暮らしやすい社会にするための仕事をしています。

| 室名        | 主な仕事                  |
|-----------|-----------------------|
| ●管理総室     |                       |
| 福祉保健総務室   | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ    |
| 企画管理室     | 部内の主要施策の企画及び総合調整      |
| 援護恩給室     | 戦争での負傷者、肉親を亡くした人の援助   |
| ●保健医療総室   |                       |
| 医務看護室     | 医療機関の許可やそこで働く人の養成     |
| 医療対策室     | 安心して医療が受けられる仕組みづくり    |
| 保健対策室     | 感染症、難病対策や精神障害のある人の援助  |
| 健康増進室     | 健康づくりの推進              |
| 歯科保健室     |                       |
| ●衛生・被爆者総室 |                       |
| 生活衛生室     | 理・美容などの届出・許可、水道事業の認可等 |
| 食品衛生室     | 飲食店などの営業許可と食中毒の発生防止   |
| 被爆者・毒ガス   | 原爆被爆者対策、毒ガス被害者の援護     |
| 被害者対策室    |                       |
| 原爆被爆者援護室  | 原爆被爆者の援護              |
| 薬務室       | 薬局等の許可、薬物乱用の防止、献血     |

| 室名       | 主な仕事                   |
|----------|------------------------|
| ●福祉総室    |                        |
| 地域福祉室    | 社会福祉協議会などの地域福祉活動の推進    |
| 福祉指導室    | 社会福祉法人の指導や生活に困っている人の援助 |
| 身体障害者福祉室 | 身体に障害のある人の援助           |
| 知的障害者福祉室 | 知的障害のある人の援助            |
| 児童支援室    | 子どもが健やかに育つための仕組みづくり    |
| 家庭支援室    | 女性、ひとり親家庭や保育所の支援       |

| 室名      | 主な仕事                   |
|---------|------------------------|
| ●長寿社会総室 |                        |
| 長寿社会室   | 高齢者の社会参加と生きがいづくり       |
| 高齢者福祉室  | 高齢者のための在宅や施設のサービス整備    |
| 介護保険指導室 | 介護保険に関する市町村や事業者への指導、支援 |
| 国民健康保険室 | 国民健康保険等に関する市町村指導       |
| ●病院事業局  |                        |
| 県立病院室   | 県立病院の予算や人事などの経営管理      |

## 商工労働部

新たな産業づくりと産業の再生、誰もが働きやすい雇用労働環境の整備を進めるための仕事をしています。

| 室名      | 主な仕事                    |
|---------|-------------------------|
| ●管理総室   |                         |
| 商工労働総務室 | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ、企画調整 |
| 商工金融室   | 中小企業への運転資金・設備資金の貸付      |
| 経営支援室   | 企業の経営革新や協同組合の設立認可       |
| 計量検定室   | 計量機器の検定や電気工事士免状の交付      |
| ●産業振興総室 |                         |
| 産業技術振興室 | 科学技術振興、研究開発の推進          |
| 新産業振興室  | 新たな産業の創生、ベンチャー企業支援      |
| 地域産業振興室 | 地場・伝統的産業の振興、商業の振興       |
| 立地政策室   | 企業誘致と産業団地分譲の一体的な推進      |
| 物流推進室   | 物流の効率化、貿易・経済交流の推進       |
| 観光振興室   | 観光PR、魅力ある観光地づくりの推進      |

| 室名      | 主な仕事            |
|---------|-----------------|
| ●雇用労働総室 |                 |
| 労政管理室   | 労使関係の安定、労働教育の推進 |
| 勤労者福祉室  | 勤労者福祉の充実        |
| 雇用対策室   | 雇用機会の創出、就業支援    |
| 職業能力開発室 | 公共職業訓練の充実、技能振興  |

## 農林水産部

農林水産業を盛んにするための支援や、農山漁村がいきいきするための仕事をしています。

| 室名      | 主な仕事               |
|---------|--------------------|
| ●管理総室   |                    |
| 農林水産総務室 | 部内の組織、人事、予算等のとりまとめ |
| 企画管理室   | 部内の主要施策の企画及び総合調整   |
| 技術振興室   | 試験研究と農業改良普及の推進     |
| ●農業経営総室 |                    |
| 経営企画室   | 農業の担い手及び法人の育成      |
| 経営構造室   | 経営構造対策の推進、農業に関する融資 |
| 団体検査室   | 農林漁業協同組合等の検査等      |
| 農地保全室   | 農地調整、中山間直接支払等      |

| 室名      | 主な仕事                    |
|---------|-------------------------|
| ●農水産総室  |                         |
| 食品流通安全室 | 「食」の安全推進、農水産物の流通・販売の支援等 |
| 農産振興室   | 米・果樹・野菜等の生産振興           |
| 畜産振興室   | 畜産の振興や家畜衛生の推進           |
| 畜産環境室   | 畜産環境対策や畜産経営の支援          |
| 水産振興室   | 水産業の振興と水産資源の管理          |
| 漁業調整室   | 漁業に関する許可・取締りや漁協の指導      |
| 漁港漁場整備室 | 漁港や漁場の整備と管理             |

| 室名      | 主な仕事              |
|---------|-------------------|
| ●農村整備総室 |                   |
| 土地改良室   | 土地改良事業の手法統等の適正な推進 |
| 生活基盤室   | 排水整備、ため池整備など基盤整備  |
| 生活基盤室   | 集落排水・農道整備などの基盤整備  |
| 技術管理室   | 農林漁業土木工事の技術管理等    |

| 室名    | 主な仕事               |
|-------|--------------------|
| ●林務総室 |                    |
| 林務管理室 | 森林の管理、県営林の経営管理     |
| 林業振興室 | 林業・木材産業等の振興        |
| 森林保全室 | 森林の保全、緑化の推進、林業改良普及 |
| 森林整備室 | 造林・間伐の推進、林道等の整備    |
| 治山室   | 保安林の管理、林地開発許可、治山   |



# 広島県の本庁組織の業務概要(平成15(2003)年4月1日)

## 土木建築部

道路、河川などを整備して、生活を便利にしたり、県民を災害から守る仕事をしています。

室名 土木建築部 主たる仕事 土木建築の企画・設計・実施

●管理総室  
土木建築総務室 部内の組織・人事・予算等のとりまとめ、企画調整  
建設産業室 建設業の許可と工事入札・契約の指導  
用地指導室 公共事業の用地取得の指導、調整  
用地管理室 国有財産等の管理と補償基準の作成

●技術管理総室  
技術総務室 総室の予算等のとりまとめと採石業認可  
技術調整室 災害復旧と建設リサイクル等の指導  
技術指導室 土木工事の検査・指導と技術基準の作成

●道路総室  
道路総務室 総室の予算等のとりまとめ  
道路企画室 道路の整備計画の策定  
道路整備室 道路・橋梁の整備と市町村道の指導  
道路保全室 道路の管理や歩道など交通安全施設の整備

●河川砂防総室  
河川管理室 総室の予算のとりまとめ、河川等の管理  
河川企画整備室 河川、海岸の整備計画の策定と整備  
ダム室 ダムの建設と管理運営  
砂防室 砂防、急傾斜の整備など土砂災害の防止

## 空港港湾局

空港、港湾などを整備して、人と物が活発に行き交う基盤づくりを進める仕事をしています。

室名 空港港湾局 主たる仕事 空港・港湾の企画・設計・実施

●空港港湾総室  
空港港湾総務室 空港及び周辺地域の整備と利用促進  
港湾管理室 港湾予算等のとりまとめと港湾等の管理  
港湾企画整備室 港湾・海岸の整備計画の策定と整備  
港湾振興室 ポートセールスと造成地の分譲

## 都市局

まちづくりの計画立案や街路、公園、下水道、県営住宅の整備、建物の安全指導などの仕事をしています。

室名 都市局 主たる仕事 都市計画の企画・設計・実施

●都市総室  
都市総務室 総室の予算等のとりまとめと公園等の管理  
都市企画室 都市計画の策定とまちづくりの指導  
都市整備室 街路、公園の整備と土地区画整理  
開発指導室 開発行為や宅地造成等の許可・指導  
下水道室 流域下水道の建設・管理と市町村の指導

●建築総室  
建築総務室 総室の予算等のとりまとめと工事の契約  
住宅企画室 住宅建設計画の策定と市町村の指導  
住宅管理室 県営住宅の管理・運営  
住宅整備室 県営住宅の整備と維持補修  
建築指導室 建築基準法に基づく指導と宅建業の許可  
営繕室 営繕工事の検査・指導と工事管理  
設備工事室 設備工事の工事管理

## 企業局

工場等を作る団地を造ったり、水道用水等を供給する仕事をしています。

室名 企業局 主たる仕事 企業団地の企画・設計・実施

企業総務室 局内の組織・人事等のとりまとめ、住宅団地の分譲等  
経営企画室 局内の予算等のとりまとめと局の経営改革を推進  
開発整備室 工業団地の開発・整備  
水道管理室 水道用水・工業用水の供給の管理、調整  
水道整備室 水道用水・工業用水施設の整備

## 県議会議務局

本会議などの会議の運営や県議会議員の活動を補佐する仕事をしています。

課名 県議会議務局 主たる仕事 県議会議務の企画・設計・実施

秘書課 議長・副議長の秘書業務  
総務課 議事事務局の総合調整、議会の情報公開等  
議事課 本会議・委員会、傍聴、請願・陳情  
調査課 各種調査・資料の収集等

## 教育委員会事務局

学校教育の充実や生涯学習・文化・スポーツの振興を行う仕事をしています。

課室名 教育委員会事務局 主たる仕事 教育委員会の企画・設計・実施

●管理部  
総務課 教育委員会会議、人事・予算等のとりまとめ  
企画広報室 広報誌等による広報・情報化施策の推進  
教職員課 教職員の人事管理・免許、争訟  
施設課 県立学校施設等の整備、公立文庫施設の整備  
福利課 教職員の福利厚生、職員住宅の整備  
健康管理室 教職員の安全衛生、健康管理等の推進

●教育部  
教育企画課 教育改革の推進、入学定員・通学区域の策定  
指導第一課 教員研修、市町村立小中学校の教育指導  
指導第二課 県立学校設置管理、校務運営指導、教育指導  
障害児教育室 盲・ろう・養護学校の教育指導  
指導第三課 心の教育、生徒指導、人権教育

●生涯学習部  
生涯学習課 生涯学習・社会教育の振興、大学入試検定  
文化課 芸術文化の振興、文化財の保存活用  
スポーツ健康課 学校体育・保健・安全・給食の充実、スポーツ振興

●県立広島中学校・広島高等学校開校準備局  
県立広島中学校・広島高等学校開校のための諸準備

## 選挙管理委員会事務局

機関名 選挙管理委員会事務局 主たる仕事 選挙の企画・設計・実施

事務局 選挙の管理執行及び政治団体の各種届出の受理

## 監査委員事務局

県の予算執行などが適正に行われているかを監査する仕事をしています。

室名 監査委員事務局 主たる仕事 監査の企画・設計・実施

監査室 県や県が出資又は補助している団体の財務監査等  
審査室 県の決算審査、出納検査、住民監査請求  
外部監査室 外部監査の補助・協力、県の行政監査

## 人事委員会事務局

県職員の採用試験や給与勧告、公平審査などの仕事をしています。

室名 人事委員会事務局 主たる仕事 人事の企画・設計・実施

総務審査室 委員会・事務局の運営と公平審査に関する仕事  
公務員室 採用試験や県職員の給与勧告などに関する仕事

## 地方労働委員会事務局

労働者と使用者の争いごとを早期に解決するための仕事をしています。

室名 地方労働委員会事務局 主たる仕事 労働争議の企画・設計・実施

総務調整室 労使紛争のあっせん、調停及び仲裁など  
審査室 不当労働行為審査、労働組合資格審査

## 広島海区漁業調整委員会事務局

機関名 広島海区漁業調整委員会事務局 主たる仕事 漁業の企画・設計・実施

事務局 海面漁業に関する調整

## 内水面漁場管理委員会事務局

機関名 内水面漁場管理委員会事務局 主たる仕事 内水面漁業の企画・設計・実施

事務局 内水面漁業に関する調整

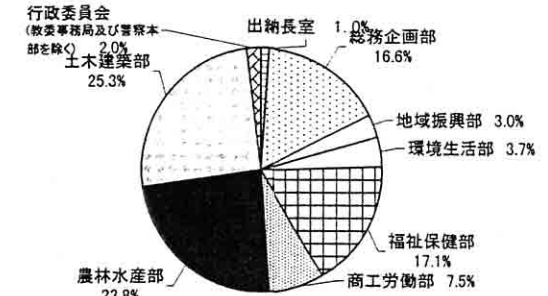




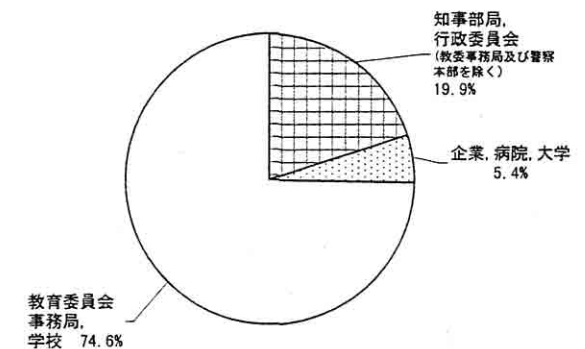
部局別及び本庁・地方機関別の職員数(H15.4.1現在)

| 部 局 名            | 職員数等(市町村への派遣職員等を含む) |       |        | 総計に<br>対する割合 | H14度決算額(支出)<br>(単位:千円) | 総計に<br>対する割合 | 備 考                                   |
|------------------|---------------------|-------|--------|--------------|------------------------|--------------|---------------------------------------|
|                  | 内 訳                 |       |        |              |                        |              |                                       |
|                  | 本庁                  | 地方機関  |        |              |                        |              |                                       |
| 出納長室             | 59                  | 59    |        | 0.2%         | 712,808                | 0.1%         |                                       |
| 総務企画部            | 1,003               | 331   | 672    | 3.3%         | 125,089,199            | 13.1%        | 注:決算額について、他に<br>公債費として139,050,589千円あり |
| 地域振興部            | 183                 | 183   |        | 0.6%         | 9,524,278              | 1.0%         |                                       |
| 環境生活部            | 226                 | 216   | 10     | 0.7%         | 31,517,210             | 3.3%         |                                       |
| 福祉保健部            | 1,029               | 315   | 714    | 3.4%         | 128,572,057            | 13.5%        |                                       |
| 商工労働部            | 453                 | 205   | 248    | 1.5%         | 45,455,896             | 4.8%         |                                       |
| 農林水産部            | 1,435               | 280   | 1,155  | 4.7%         | 82,927,707             | 8.7%         |                                       |
| 土木建築部            | 1,526               | 535   | 991    | 5.0%         | 208,317,339            | 21.8%        |                                       |
| 知事部局計            | 5,914               | 2,124 | 3,790  | 19.5%        | 632,116,494            | 66.2%        |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 議会事務局            | 53                  | 53    |        | 0.2%         | 2,127,296              | 0.2%         |                                       |
| 選挙管理委員会          | 4                   | 4     |        | 0.01%        |                        | 0.0%         |                                       |
| 監査委員事務局          | 26                  | 26    |        | 0.1%         | 309,332                | 0.0%         |                                       |
| 人事委員会事務局         | 18                  | 18    |        | 0.1%         | 187,253                | 0.0%         |                                       |
| 地方労働委員会事務局       | 16                  | 16    |        | 0.1%         | 209,694                | 0.0%         |                                       |
| 海区漁業調整委員会        | 3                   | 3     |        | 0.01%        |                        | 0.0%         |                                       |
| 行政委員会 計          | 120                 | 120   |        | 0.4%         | 2,833,575              | 0.3%         |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 知事部局、行政委員会 計     | 6,034               | 2,244 | 3,790  | 19.9%        | 634,950,069            | 66.5%        |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 企業局              | 178                 | 60    | 118    | 0.6%         | 46,332,309             | 4.9%         |                                       |
| 病院               | 1,111               | 10    | 1,101  | 3.7%         | 24,243,553             | 2.5%         |                                       |
| 企業 計             | 1,289               | 70    | 1,219  | 4.3%         | 70,575,862             | 7.4%         |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 大学               | 356                 |       | 356    | 1.2%         |                        | 環境生活部に含む。    | 注:職員数等について、<br>大学事務及び教員の合計            |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 知事部局、行政委、企業、大学 計 | 7,679               | 2,314 | 5,365  | 25.4%        | 705,525,931            | 73.9%        |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 教育委員会事務局         | 449                 | 259   | 190    | 1.5%         | 248,790,633            | 26.1%        |                                       |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 市町村立学校(小中学校)     | 16,146              |       | 16,146 | 53.4%        |                        |              |                                       |
| 県立学校(高等学校、障害児学校) | 5,988               |       | 5,988  | 19.8%        |                        |              |                                       |
| 学校 計             | 22,134              |       | 22,134 | 73.1%        |                        |              | 教育委員会に含む。                             |
|                  |                     |       |        |              |                        |              |                                       |
| 総 計              | 30,262              | 2,573 | 27,689 | 100.0%       | 954,316,564            | 100.0%       |                                       |

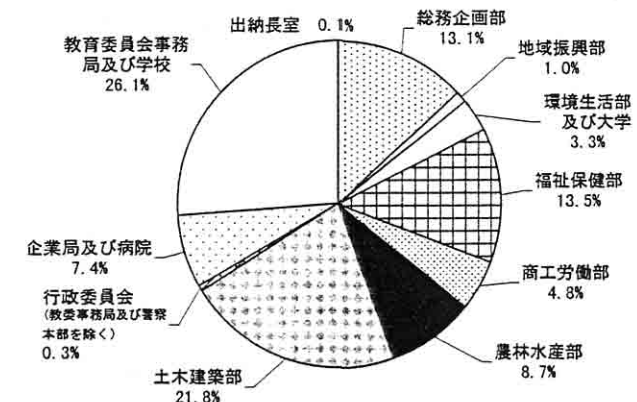
知事部局、行政委員会の職員構成



全ての組織の職員構成

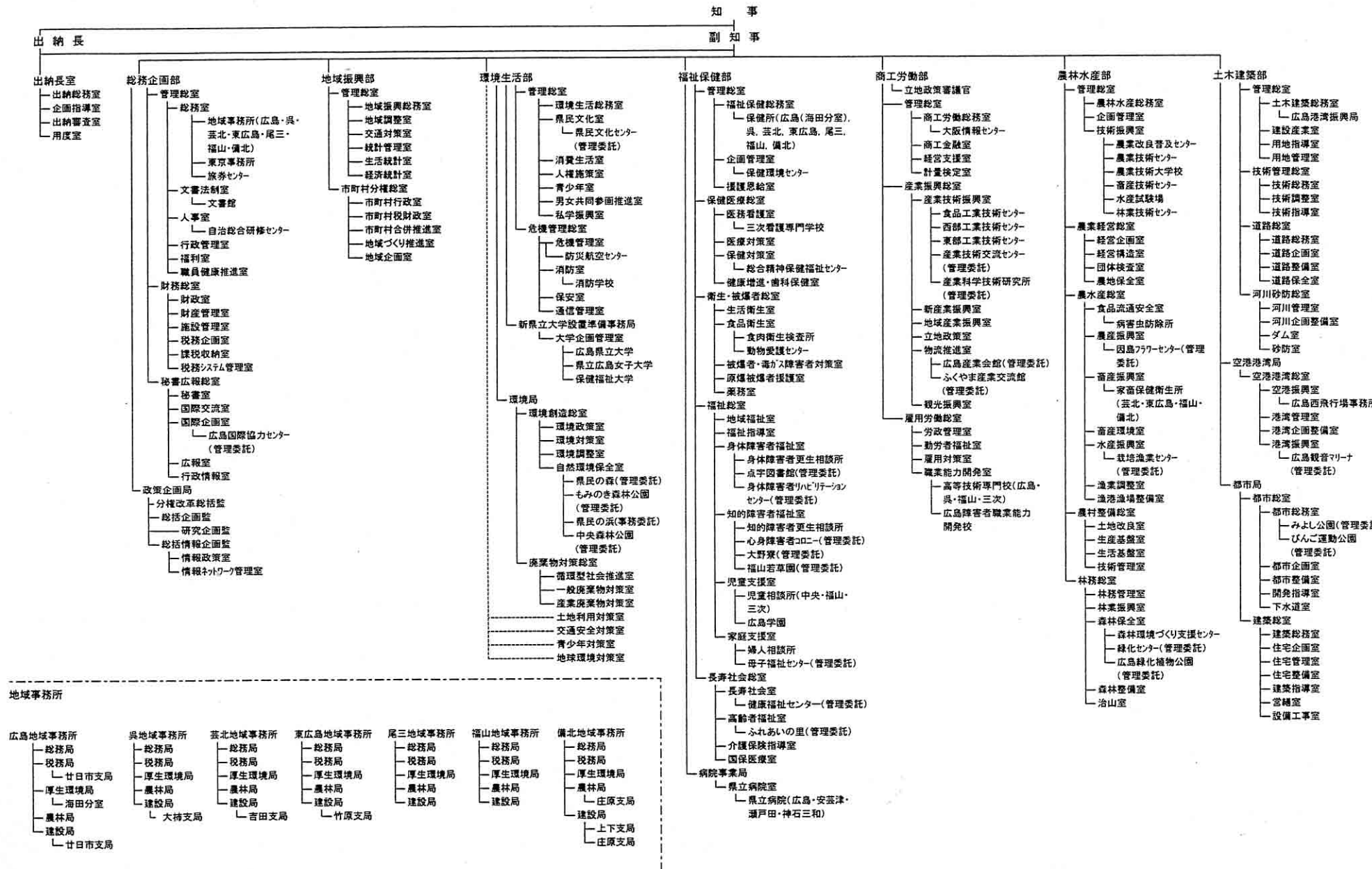


決算額(支出)の構成

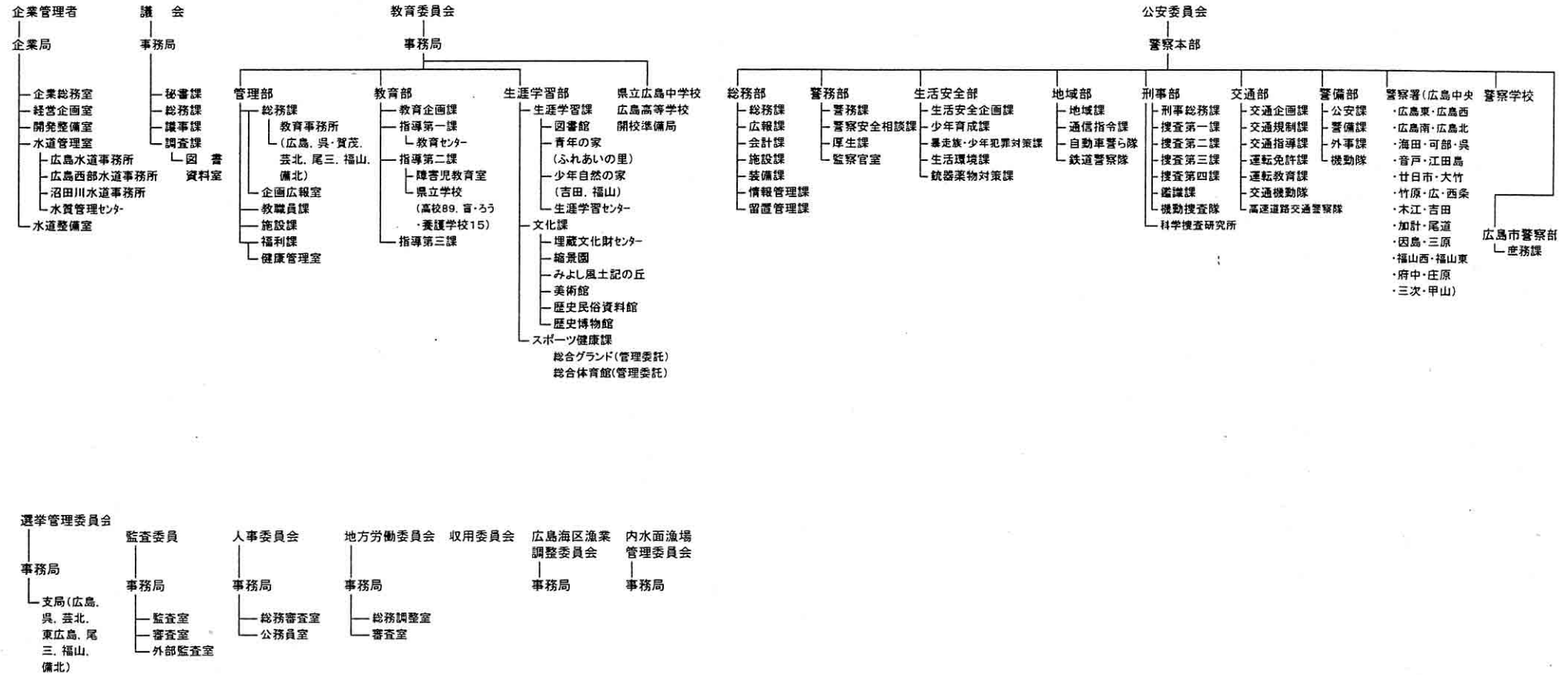


(注1) 学校における「職員数等」はH15.5.1現在  
(注2) 学校における「職員数等」には教員及び学校職員の合計数を計上  
(注3) 企業会計については、収益的及び資本的支出額の合計数を計上

広島県行政機構図(知事部局) 15. 4. 1

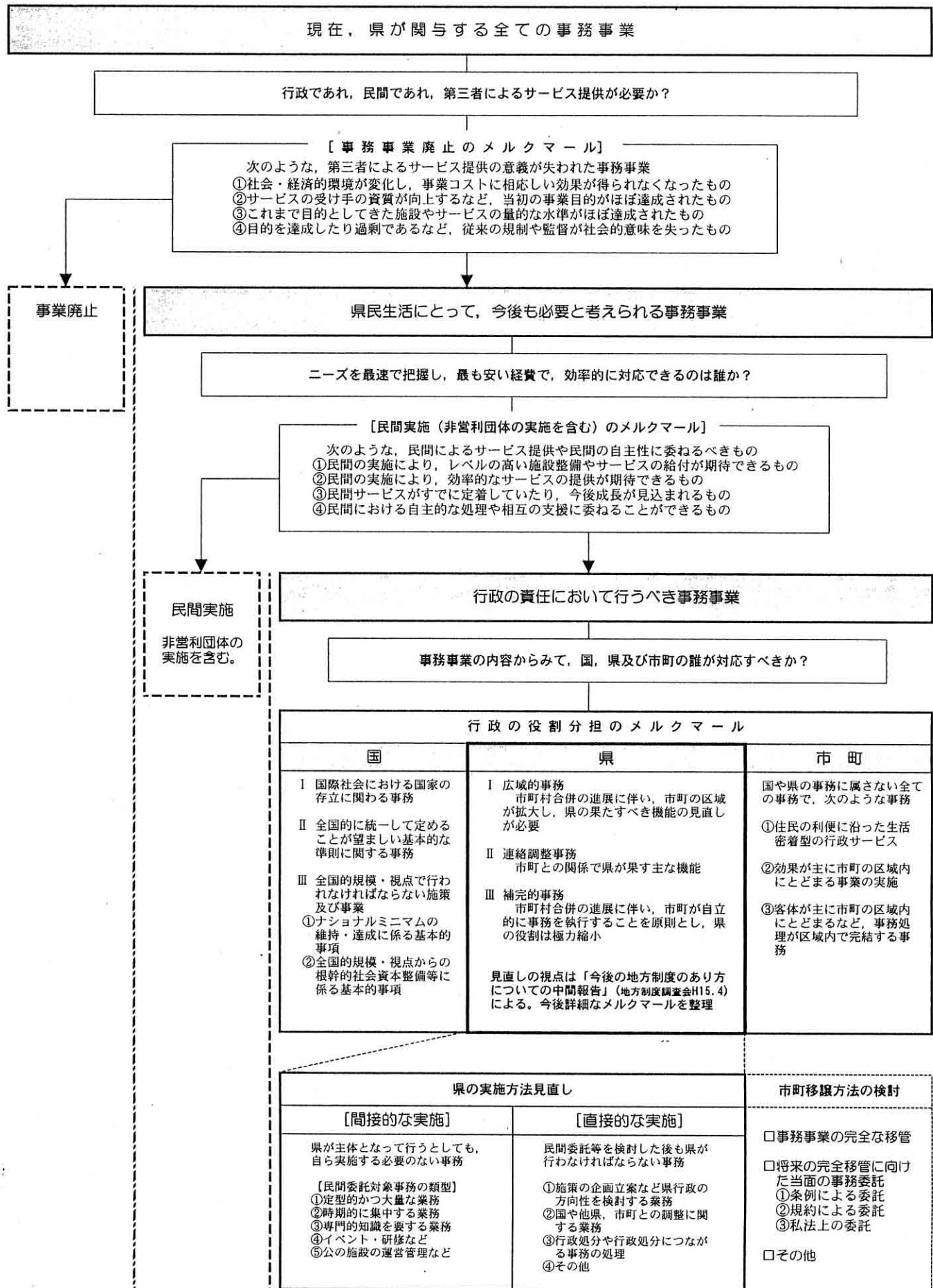


広島県行政機構図(議会・各行政委員会等) 15. 4. 1



# 事務事業見直し基準について（素案）

資料4



※ 現行制度等の改正が必要なものは、国へ要望・提案を行う。

## 分権改革推進プログラムに係る主要論点項目（案）

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 1 環境行政のあり方                 | 1 1 産地育成や施設整備に対する関与のあり方 |
| 2 自然公園、レクリエーション施設等に係る役割分担  | 1 2 農業改良普及事業のあり方        |
| 3 福祉事務所業務の町への移管            | 1 3 農林水産業関係の規制・監督行政のあり方 |
| 4 保健所業務の市などへの移管            | 1 4 農林水産業関係の基盤整備のあり方    |
| 5 児童相談業務等のあり方              | 1 5 土木建築部関係の基盤整備のあり方    |
| 6 社会福祉施設における行政と民間の役割分担     | 1 6 都市・建築行政のあり方         |
| 7 中小企業等への金融支援、経営指導のあり方     | 1 7 義務教育のあり方            |
| 8 産業振興施策のあり方               | 1 8 生涯学習のあり方            |
| 9 雇用労働施策のあり方               |                         |
| 1 0 農村の土地利用や農業経営に対する関与のあり方 |                         |

## 第1回審議会概要（意見交換部分抜粋）

1 日 時 平成15年7月14日（月）10:00～12:00

2 場 所 県庁北館2階 第1会議室

3 出席委員 浅野ジュン、池内浩一、大田哲哉、大山広司、折登美紀、加島英俊、川崎信文、河野和清、児玉静秋、櫻井正弥、佐古清進、椎木タカ、平 浩介、高須司登、戸井佳奈子、櫛本 功、檜山洋子、宮地 稔、山下三郎、山本一隆、吉岡広小路の各委員

4 議事録抜粋

[会長]

ありがとうございました。

それでは、ただいままでの説明につきまして、皆様から御意見などをいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

[委員]

規制改革がどんどん進み、認識が違うと思うのは、パッケージとかステップアップとかできまして、我々が今4万人で、来年4月1日に合併して、人口は6万2千人になります。政令市、中核市、特例市とかありますが、どういうところで分けられるのだろうか。6万人でも政令市のやっている仕事を市町でやる自信はあります。職員数や財政規模の面はありますが、人口規模で権限の移譲を決めたり能力を判断するのではなく、地方の自治体の能力により、やる気のある自治体へは、積極的に移譲を進めるという考え方が必要だと思います。

[事務局]

言われるとおりでございますので、そういう方向で御議論をいただければと思っております。

[委員]

ただいまの御意見とは若干相反している面があるかもしれませんが、自治体の業務、国、県、市を通じまして、分権をやる限りは、財政改革につながるものでなければ意味がない。その意味では、行政コストの削減、それには合併した暁には、行政能力を相当レベルアップしなければならない。分権、行政改革が合併の一番大きな問題点であると思います。

それからもう一点は、県の方でも、資料の中にもあるように、現在関与しているすべての事業について見直すということです。やはり、現在の法律、政省令を見直して根本から積極的に洗い出し、その結果としてどういうふうに分権するかを考えて、現状のままで単に移譲するだけではないよう、その点を是非、取組んでいただきたい。



[事務局]

先ほど資料の中で御説明しましたように、事務事業の中で、今の時代に合わなくなって必要ないものは廃止すべきではないかということを含めまして検討させていただきたいと考えております。

[委員]

質問でございますが、知事から諮問を受けている、条例の中で、5番目の「新たな県の在り方に関する事」と書いてありますが、これは道州制の問題に対する県の方向付けをしようということですか。

[事務局]

先ほど西尾先生の講演にもございましたけれども、市町村合併の次には都道府県の再編が避けて通れないということで、都道府県合併とか道州制につきましても検討していただくということでございます。

[委員]

この審議会で諮問を受けたということですね。

[事務局]

はい、そうでございます。

[委員]

私は両方反対で、国と基礎的自治体が直結すればいいのではと考えております。

[会長]

そういう議論もあろうかと思えます。

[委員]

そういうことが行われた場合に、住民一人ひとりにどんな利益があるのかということを必ず伝えていかないと、それをある人たちとか、ある行政の利益になるだけではなくて、どんな利益になるかということを伝えてほしいと思います。

[委員]

これは公開ですか。

[事務局]

はい。

[委員]

小委員会は非公開ですか。

[事務局]

小委員会も、公開です。

[会長]

そういうことで、情報公開には全面的に取り組んでいくということでございますから、今の問題も一般の方に理解していただくということになると思っております。

《その他》

[会長]

時間も迫ったようでございますが、先ほど事務局の方から説明のありました小委員会の設置についてでございますが、各分野における事務事業の見直しなどの議論を深めていただかなければなりません。そういう意味で、分権改革推進審議会設置条例第7条に基づきまして、小委員会を設けるということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

(以下省略)